

平成28年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会議事録

1 日時：平成28年5月30日（月） 午前9時15分～午前11時16分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター3階 「調停室」

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、蒔田 鐵夫委員（副部会長）、柳井 重人委員

(2) 事務局

（都市局）

河野都市局長

（公園緑地部）

山下部長

（都市総務課）

増田都市局参事兼課長、佐藤課長補佐、西森主査、中野主任主事

（公園管理課）

佐藤課長、永田主査、叶主任主事、古賤主事

4 議題：

(1) 副部会長の選任について

(2) 稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）の年度評価について

(3) 稲毛海浜公園教養施設〔稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館〕の年度評価について

(4) 亥鼻公園集会所の年度評価について

(5) 稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）及び稲毛海浜公園教養施設〔稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館〕の総合評価について

5 議事の概要：

平成27年度指定管理者評価シート、平成27年度事業計画書、平成27年度事業報告書及び指定管理者財務諸表をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会による評価を受け、当該指定管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点及び当該指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握について、都市局指定管理者選定評価委員会から意見を聴取した。

また、指定管理者総合評価シート及び指定管理者総合評価資料をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会から現指定管理者の管理業務及び次期指定管理者の選定に向けた意見を聴取した。

(1) 副部会長の選任について

委員の互選により蒔田委員を副部会長とすることと決定した。

(2) 稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）の年度評価について

ア 指定管理者 公益財団法人千葉市みどりの協会

イ 部会の意見

- (ア) アンケートにより得られた意見・苦情等に速やかに対応しており、悪い評価が少ないことは評価できる。
 - (イ) 新たな取り組みを行った場合は、その効果についての検証も行うこと。
 - (ウ) 時間帯毎の利用者数の分析などを踏まえたイベント内容の検討も行うこと。
 - (エ) 花の美術館でしか成立しないストーリー性やテーマ性のあるイベントの実施を検討して欲しい。
- (3) 稲毛海浜公園教養施設〔稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館〕の年度評価について
- ア 指定管理者 公益財団法人千葉市みどりの協会
 - イ 部会の意見
 - (ア) 積極的な広報活動やプロモーション活動が利用促進につながっていると認められるため、引き続き努力すること。
 - (イ) 海星庵について、外国人留学生へのアピールなど活用方法の工夫をしてもらいたい。
 - (ウ) 民間航空発祥の地としてのエアレースとの連携など、稲毛海浜公園ならではのストーリー性のあるイベントを実施して欲しい。
- (4) 亥鼻公園集会所の年度評価について
- ア 指定管理者 株式会社塚原緑地研究所
 - イ 部会の意見
 - (ア) アンケート結果も高評価であることから、規模の小さな施設ではあるが、良好な管理運営が行われていると認められる。
 - (イ) 周辺施設との連携については評価できる事業であるため、引き続き積極的に行ってもらいたい。
 - (ウ) 庭園文化講座については、受講者にイベント運営の協力をしてもらおうなどの次の展開を検討して欲しい。
- (5) 稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）及び稲毛海浜公園教養施設〔稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館〕の総合評価について
- ア 指定管理者 公益財団法人千葉市みどりの協会
 - イ 部会の意見
 - (ア) 現指定管理者の経験や業務のノウハウ、市民団体などとの関係性などを新しい指定管理者に引き継げるよう工夫して欲しい。
 - (イ) 稲毛海浜公園でしかできないようなイベントについての提案がなされ、それを評価できるような手法を検討して欲しい。
 - (ウ) 公園の目指す方向性などについて、市としての考え方を明確にしておくこと。

6 会議経過：

○佐藤都市総務課長補佐 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、只今より平成28年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます都市総務課課長補佐の佐藤と申します。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、5名のうち3名の委員にご出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

開会にあたりまして、河野都市局長からご挨拶申し上げます。

○河野都市局長 都市局長の河野でございます。おはようございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、また非常に雨が降って天気が悪い中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日ごろから本市の都市行政をはじめ、市政全般にわたりまして、いろいろご協力、ご支援いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

都市局では、稲毛海浜公園花の美術館など、39の有料施設の管理運営にあたり、市民サービスの向上と管理経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入しています。

指定管理者制度では、年度の終了後に次年度以降の管理運営をより適正に行うために、年度評価を実施し、最終年度においては、各年度に実施した年度評価を踏まえた、現指定管理者の管理業務の総括のための評価を行うとともに、次期指定管理者の選定に向けた総合評価を行い、適切な管理運営に努めております。

本日の公園部会では、年度評価といたしまして、6つの施設について、指定管理者評価シートをもとに、平成27年度の管理運営状況について、部会としての意見をいただく予定でございます。

また、稲毛海浜公園各施設につきましては、本年度中に次年度以降の指定管理者の選定を予定しておりますので、総合的な評価をあわせて実施し、次期選定へ向けてのご意見をいただきたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から、忌憚のない意見をお願い申し上げます。

なお、稲毛海浜公園内の各施設につきましては、指定管理者の選定に関する部会を予定しております。

昨年同様に、部会の開催回数が多くなり、委員の皆様にはご負担をおかけいたすことになってしまいますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○佐藤都市総務課長補佐 ありがとうございます。

なお、河野都市局長につきましては、本日所用がございましたため、これをもちまして退席とさせていただきます。

○河野都市局長 失礼いたします。

(都市局長退席)

○佐藤都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。

お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。

本日の会議は、「1 会議の公開の取扱い」の(1)のとおり公開としております。

また、議事録につきましては、「2 議事録の確定」の(1)及び「3 部会の会議への準用」のとおり、事務局が作成した案に対する部会長の承認により確定することとなっております。

なお、傍聴者の方にはお願い申し上げます。傍聴にあたりましては、お手元の資料4「傍聴要領」に記載された事項をお守りいただきますようお願いいたします。

続きまして、資料1「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会委員名簿」をご覧ください。

今年度に入りまして、委員の交代がありましたので、ご報告させていただきます。

公園部会の委員を務めていただいております木下委員より、長期の海外研修のために委員を辞退する旨の申し出がございました。後任といたしまして、千葉大学大学院園芸学研究科准教授でいらっしゃいます柳井重人委員にご就任いただきました。

なお、柳井委員の任期につきましては、資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」第8条第4項の規定により、前任者である木下前委員の残任期間である本年7月27日までとなっております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

石井部会長、よろしくお願いたします。

○石井部会長 おはようございます。石井です。

それでは、これから私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まずはじめに、議題(1)「副部会長の選任について」です。

事務局から説明をお願いいたします。

○増田都市総務課長 おはようございます。都市総務課長の増田でございます。

座って説明をさせていただきます。

それでは、議題(1)でございますが、ただいま補佐から説明がありましたように、公園部会の委員であられました木下委員、退任ということで、木下委員には、副部会長をお願いしておりました。このことから現在副部会長が不在となっております。したがって、お手元の資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」第11条第4項の規定により、改めて互選により副部会長の選任をお願いするものでございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、公園部会の副部会長を決めたいと思いますが、まず、私としては、柳井委員にはご就任いただいたばかりということもございますので、蒔田委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

蒔田委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○蒔田委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○石井部会長 それでは、公園部会の副部会長は蒔田委員とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、議題(2)「稲毛海浜公園花の美術館(三陽メディアフラワーミュージアム)の年度評価について」に入ります。

初めに、資料6-1「平成27年度指定管理者評価シート」、「1 基本情報」から「4 指定管理者による自己評価」について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○佐藤公園管理課長 公園管理課長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

それでは、指定管理者評価シート、「1 基本情報」です。

施設名、稲毛海浜公園花の美術館。指定管理者、公益財団法人千葉市みどりの協会。指定期間、平成23年4月1日から平成28年3月31日。所管課、都市局公園緑地部公園管理課。

「2 管理運営の実績」です。

(1) 主な実施事業です。

①指定管理事業としまして、施設運営業務、維持管理業務、みどりの相談業務を行いま

した。

詳細については、以下のとおりです。

②自主事業としまして、広報啓発事業、講習会事業、ボランティア事業を行いました。詳細については、以下のとおりでございます。

それでは、2ページをご覧ください。

(2) 利用状況です。

①の利用者数、平成27年度の利用者数、有料利用者のみの場合41,586人、前年度比105.2%、無料利用者も含んだ全体の利用者数ですが90,962人、前年度比108.2%となっております。

②は稼働率ですが、平成27年度38.5%、対前年度増減としまして1.3%の増となっております。

(3) の収支状況です。

①収入実績ですが、決算額としまして203,922,000円となっております。計画比としまして91.9%となっております。

この中で、利用料金収入は有料利用者数が計画人数を下回ったため減少しております。自主事業収入は主に自主財源の投入によりますが、計画事業の見直し等により減少しました。その他については、フラワーカレッジの材料費(参加者負担)となっております。

②の支出実績ですが、合計で決算額207,294,000円となっております。計画比としましては93.4%となっております。自主事業は、計画事業の見直しや経費削減等により減少したものでございます。

③の収支の実績ですが、3,372,000円のマイナスとなっております。

(4) 指定管理者が行った処分の件数、(5) 市への審査請求は、ご覧のとおりとなっております。

次のページ、(6) 情報公開の状況もご覧のとおりとなっております。

「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果としまして、まずアンケート調査の実施内容ですが、毎月利用者アンケートを実施しております。回答者数は601件となっております。

それから、フラワーカレッジ参加者にもアンケートを実施しております、こちらの回答者が881件となっております。調査の結果としまして、まず利用者アンケートですが、ウになります、全体的な印象としましては、大変良かった、良かったを合わせまして90%となっております。

それから、オの草花展示及び管理について、これは大変良かった、良かったを合わせまして91%となっております。

キの施設の管理については、大変良かった、良かったを合わせまして86%となっております。

クの職員サービス・対応については、これは92%、良かったということになっております。

次に、フラワーカレッジ受講者アンケートですが、エの講座の満足度については、91%満足をいただいております。

それでは、次のページ、③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ですが、「2階にも椅子がもう少しあると助かる」、これに対しては、2階に休憩コーナーを設けることとしました。

次に、「開館時間を延長しているのに正門から玄関までの間に案内がない」に対しましては、正門近くに掲示することとしました。

「写真を撮ってくれる係の方が見回ってくれていたらよかった」に関しましては、職員の巡回を心がけることとしました。

その他、市に寄せられた意見、苦情ですが、市長への手紙等で2件ございました。

「無料招待券を市民にプレゼントしてはどうか」、これに対しては、施設の利用促進の一環として市の主催する各種事業・イベント等において、無料招待券を配布していますが、今後も各種事業を通じた利用促進・利用拡大を図っていく旨回答しました。

「受付職員の接客態度が不愉快であった」、これに関しては、指定管理者に対して職員の接客マナーの徹底について指導しました。

「4 指定管理者による自己評価」ですが、「全体的に当初の計画どおりの管理・運営を実施することができ、季節の花やイベントを多くの方々に楽しんでいただいている。

平成27年度は、4月の中庭のリニューアルオープンにあわせ、ゴールデンウィーク期間中に19時までの開館延長を行ったほか、秋のシルバーウィーク期間中は、開館の時間を延長するとともに、千葉大学の学生の協力を得て、初めてプロジェクションマッピングの上映を行った。また、夏期期間に、公園利用者に夕涼みを楽しんでいただけるよう17時より無料開放とし、開館時間を19時までとして、毎週日曜日には、中庭でコンサートを行った。そのほか、クリスマスには、フィンランドより公認サンタクロースをお迎えしてクリスマスムードを盛り上げ、写真撮影などを行った。

引き続き、花の塗り絵や絵を描くコーナーの設置、中に入ることができるようなデザインの花壇を作るなどしたほか、ハロウィンや秋の「源氏物語」をテーマにした展示と合わせ、帽子、マント、着物などの貸し出しを行い、お子様でも楽しんでいただけるようにした。

花の管理は、引き続きボランティアと協働して行い、花や緑を通じて人の輪を広げることができた。

平成28年度は、開館20周年を迎えるため、様々な記念行事とともに、さらに来館者に愛される施設を目指し、集客に努めたい。」

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局のご報告に対しまして、ご意見等ございましたら委員の皆様ご発言をお願いいたします。

蒔田委員いかがでしょうか。

○蒔田委員 よく自己評価ができていてよろしいかと思えます。

○石井部会長 柳井委員いかがでしょうか。

○柳井委員 初めてなので、幾つかお伺いしたい点があるのですが、まず、利用者の来館回数のアンケートのところで、全体の40%、50%近くが初めてとか、以前に数回来ただけというような、初めてが24%で、以前に1～2回というのが22%で、これを合わせると46%という人たちが本当に初めて来たというか、それに近い状況だと思いののですが、毎年この調査をやっているらっしゃって、この数は今回増えているとか、そういうことは何かわかりますか。

趣旨は、多分花と違って結構テーマが決まっているので、割とリピーターが本来多いのかなということがあって、今回見ると、リピーターが半分ぐらい、初めてなどが多いわけです。これは何か新しい試み、例えば千葉大がプロジェクションマッピングをやっていたとか、クリスマスで公認サンタクロースをお呼びしたとか、そういう新しい試みがこういう新しいお客さんの開拓につながっているのかどうなのかということを知りたいということが一つです。

指定管理者の自己評価のところ、何々をやりましたということは分かるのですが、それに対して、これは良かったのか、悪かったのかという評価になっていないので、そこを少しお伺いしたいということが一つです。

○石井部会長 事務局でお答えできますでしょうか。

○佐藤公園管理課長 資料が手元に無いので、確認した上で提示したいと思います。

○柳井委員 入場者が増えていて、その分とても良かったという話なのですが、一方で、目標値で結構多く見込んでいるのに、それには達しなかったということだけでも、去年よりも人数は増えているということをどう評価するのかということが少し気になるので、新しいお客さんの開拓につながっているのであれば、またさらにプラスして評価できるかなとは思っています。

○石井部会長 今、手元の資料を見ると、例えば6-9の平成24年度だと、回数というのはいっていませんが、6-10の平成25年度、6-11の平成26年度については、アンケートの質問項目に来館回数というものがありますので、その結果が分かれば今のところは分かるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐藤公園管理課長 はい。

(確認結果)

毎週・毎月の割合が増えていることから、リピーターが増加していると推測できます。

○石井部会長 その他、何かございますでしょうか。

無ければ私から質問なのですが、管理運営の実績の中の(3)の収支状況で、収支実績として3,372,000円のマイナスになっていますが、このマイナスになった部分というのは、どこがどう負担することになるのでしょうか。

はい、お願いします。

○公園管理課職員 こちらは、指定管理者みどりの協会の負担になります。

○石井部会長 それから意見ということではないのですが、アンケートの結果で、良かった、大変良かったという数字が多いということも良いことだと思うのですが、逆に悪かったとか、やや悪かったというのが0%、あるいはやや悪かったが1%だけということで、悪い評価がほとんど無かったということは、とても良いことだったと思いました。

その他、特に委員の皆様ございませんでしょうか。

では、「1 基本情報」から「4 指定管理者による自己評価」については以上で終わりいたします。

続きまして、5ページ、「5 市による評価」について、事務局からご報告をお願いいたします。

○佐藤公園管理課長 評価としましては「A」としておりますが、「概ね仕様、事業計画通りの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていた」という評価でございます。

所見としましては、「展示業務、各種講座などの実施事業は、アンケート結果からも概ね好評を得ており、利用者からの意見を基にサービスの向上を図るなど、良好な管理運営に努めていると認められる。

時期により開館時間の延長や無料開放を行うことにより利用促進を図ったほか、源氏物語をテーマにした展示やままごとコーナー・ぬりえコーナーを設置するなど、より多様なニーズに対応した取り組みが行われている。

また、区民まつりでの出張相談のほか、そごう千葉店やフラワーガーデンショーにおける出張展示など、より広く施設のPRを図る事業が実施されている。

近年利用者数は減少傾向にあったが、平成27年度は前年度比108%と増加したため、中庭のリニューアルやクリスマスイベントなど、利用者の満足度を向上させる取り組みが行

われているものと評価できることから、引き続き施設の魅力を生かした利用促進を期待したい。

全体的には当初の計画どおりの運営内容と考えられる」。

履行状況の確認としまして、以下13項目について確認をしたところです。

概ね「2」ということで、「仕様、提案どおりの実績・成果があった」と考えております。

その中でも、(3)の施設の効用の発揮、施設管理能力、これの中の利用促進の方策については、供用時間の延長、無料開放等を行ったり、努力が認められるということで、履行状況としましては「3」としております。

次ページの、最後の項目です、(4)管理経費の縮減に関しまして、収入見積の妥当性、これに関しましては、「利用料金収入は計画通りか」、「自主事業収入は計画通りか」については、計画どおりとなっていないことから「1」という評価にしました。

利用料金収入は、利用者数の減少により、計画比としては約45%となっております。

それから、自主事業収入については、主に自主財源の投入によりますが、これは事業の見直し等により計画比約66%となっております。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局のご報告に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたら委員の皆様ご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○柳井委員 利用促進方策のところで、高く評価されているということなのですが、供用時間の延長とか無料開放の実情というか、それを教えてください。ゴールデンウィークと夏とクリスマスに開館時間を延長し、例えば5時が9時になったとかということですよ。

○佐藤公園管理課長 はい。

○柳井委員 新しい試みが効果的であったのかどうなのかということを知りたいのですが、例えばこれによって、たくさん利用が促進されたのか、どのように考えればいいのか教えて欲しいのですが。好評だったんですかね、これは。

○石井部会長 延長時間の中で、来館者数がどれだけあったかとか、そういったことは分かるのでしょうか。

○公園管理課職員 開館時間の延長ですが、7時半まで、時期によっては7時までといった形もあるのですが、それによって利用者数が増えていると評価がされております。

○柳井委員 新しい試みに対する評価をどう考えるかということが入ってこない。アンケートで満足度が上がったという話ですが、中庭が入ったりとか、本当に労力をかけて延長したことがどれだけプラスになっているのかということが分からない。見えにくいなということが率直な印象です。この間、利用者数が増えたというご認識であれば、それを受けとめたいなと思います。

○石井部会長 今の点なのですが、時間を延長している間の来場者数というものはカウントはしているのですか。時間に区切ったカウントはされていないのですか。

○公園管理課職員 手持ちの資料が無いのですがカウントしております。

○柳井委員 カウントされていたのですか。

○公園管理課職員 はい。

○石井部会長 そうすると、どの程度、この部分だけで増えたかということは分かりますね。

○公園管理課職員 はい。

○石井部会長 資料として出していただけると、今の疑問もすぐ答えられるのかなと思います。

すのでよろしくお願ひします。同じようなことを今年もおそらくやられるのだと思ひますが、同じように新しいことをやった時にそれがどの程度、そのことで増えたのかということが評価できるように、その部分だけに限つてのカウントということもやっていただけるように工夫してもらえればなど、今の意見を聞いて思ひますので、お願ひします。

(確認結果)

延長時間帯の人数はそれほど多くはありませんが、特にハロウィンやクリスマスなどは、子供の来館者が多く、普段利用の少ない層の方に来ていただく機会となっています。

夏期は公園内のプールの影響で駐車場や公共交通機関が混雑しており、花の美術館を目的に来館することが難しいです。また、日中は非常に暑く、ゆっくりと花を楽しめないため、夕方の時間延長を実施しました。夏期の延長時間の利用者は、期間内の総入館者の36%を占め、効果があつたと考えます。

○石井部会長 はい、どうぞ。

○山下公園緑地部長 只今のご指摘の利用者満足度のアンケートなのですが、毎月行っておりますが、アンケートの回収率は入場者数に比べて少なく、なかなかアンケートをしてくれないと。それで柳井先生が言ったように、新しいイベントがどれだけ効果があつたのかというと、通常の毎月のアンケートをしていくと、イベントの期間はどうかだったのか、そのイベントはどうかだったんだという、特化したピンポイントでのアンケートはなかなかとれないという状況もありますので、新しいイベントについては、その期間中に、その催しについての意見をもらうことによって次のイベントにプラスアルファにしていくということは今後必要になってくるかと思ひますので、アンケートの収集方法もちょっと見直していければとは思ひしております。

○柳井委員 指定管理者さんも新しいことを一生懸命やられていて、それが本当に良かったんだとアピールされたいのではという気はするのですが、新しいことがやはりどれだけ影響を及ぼしたかということは大切なことだと思ひます。

○山下公園緑地部長 恣意的なアンケートでやっていくと、その時に来られている方も、当然アンケートに入りますが、それ以外の方が、どういう見方をするのかということもあるので、できればそれとあわせて、期間中のアンケートであると、大体1週間とか2週間のイベントになってきますので、そうすると、その月のアンケートの意見が少し分かれてしまう可能性もありますので、そういう新しいものについては、やってどうなのかという、今後の運営に対するプラスアルファにもなりますので、そういう形でアンケートも適正化したものをお示しして、できるだけアピールできるような結果が得られるようなアンケートにしたいと思ひしております。

○柳井委員 ひとつよろしくお願ひします。

○石井部会長 はいどうぞ。

○蒔田委員 入場者数は、前年度から増えている。でも入場者数は、年齢構成とか男女とかで時間帯でずれてくると思うのです。午前中が多いのか、午後から多いのか、あるいはイベント期間中の無料の時間帯が多いのか。ぜひ、入場者数も、1時間ごとなんて細かいことは要りませんが、例えば午前中、それからお昼から3時くらいまでとか、4時くらいまでとか、それから夕方と、というような3つぐらいのジャンルに分けてとっていただくと、どの時間帯にどのようなイベントをやったらいいのかが出てくるのではないかと思ひますが。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、「5 市による評価」については以上で終わります。

続きまして、「6 都市局指定管理者選定評価委員会の意見」についてですが、より適

正な管理運営を行うための意見、または助言など、今まで、出されたことの他に何かございますでしょうか。

蒔田委員、柳井委員、いかがでしょうか。

○蒔田委員 私からは特にございません。

○石井部会長 はい。

○柳井委員 質問も含めてなのですが、プロジェクションマッピングとサンタクロースというのは、花とどう関係した内容だったのかということが少し気になります。

というのは、やはり花がテーマなので、それと関わるストーリーというものがないと、やはり人は引きつけられないのかなと、その場所でこそ成立するようなものでないと、例えば別の公園でもできるかなというものよりは、やはり花と関わるようなことということが大事だと思うのです。

それで、ただ花だけやっていると、花が好きな人しか来ないので、新しいお客さんは見込めないから、「花×何か」でストーリー性があるものということが大事になってくるのかなと思います。それで、プロジェクションマッピングとかサンタクロースは、どう花と関連づけてやられたのかなということが気になるのですが。

言いたいことは、ストーリー性とかテーマ性というものを大切にして、ここでしか成り立たないよというところに引かれると思うので、イベントなどは。なので、そういうことをして欲しいという意見と、その観点で言うと、今回の取り組みはどうだったのかなということを知りたいと思います。

○佐藤公園管理課長 サンタクロースのほうですが、クリスマスの時期になりますと、館内の展示が主にクリスマス一色になります。そういった意味で、それと兼ね合わせて、相乗効果としまして、サンタクロースでそれを盛り上げるという形になっております。

○柳井委員 サンタクロースに絞った展示というのは。

○佐藤公園管理課長 サンタクロースと言いますか、クリスマス。

○柳井委員 クリスマスに絞った展示というのは植物などで。

○佐藤公園管理課長 植物で大きなツリーを展示したりとか、それから大小のツリーをいっぱい展示しています。それから、お花でポインセチアや、その時期のものを使って、クリスマスというものを醸し出すというような。

プロジェクションマッピングの内容については確認した上で今後の参考にしたいと思います。

○柳井委員 はい。

(確認結果)

・プロジェクションマッピングについて

9/15～11/8を「秋の花絵巻 源氏物語の世界」というテーマを設定しました。

アトリウムフラワーガーデンでは、「源氏物語より 紫式部の四季彩の庭」と題して、キク、ススキ、ハギなど秋の花で紫式部の十二単の色彩をイメージした花壇を作りました。また物語の世界を演出するため、牛車や清涼殿といった添景物、平安時代をモチーフとした秋の七草の掛軸や草木染の布などを花壇の中に取り入れました。

企画展示も源氏物語のテーマに合わせた展示とし、期間中に「型絵染展『万葉の香』」や「草木染展『植物の彩 四季の彩』」を実施したほか、植物の展示では、源氏物語をイメージしたデザインの屋外花壇や、植物企画展「草木染の植物展」を実施しました。

プロジェクションマッピングは、源氏物語の世界というテーマをさらに盛り上げるために、千葉大学の現代アートサークルと連携し、春にリニューアルオープンした中庭に

において、温室の壁面に3D映像で源氏物語の世界を表現しました。

・クリスマスイベントについて

毎年11月中旬から12月下旬までを「フローラスクリスマス」と題し、館内をクリスマスの雰囲気 연출しています。ポインセチアやシクラメンなどの花やモミノキのクリスマスツリーを館内に配置しました。華やかに彩られた花のクリスマスをより楽しんでいただくために、12月に開館時間を延長した「キャンドルナイト」を実施したり、クリスマスリースなどを作る体験教室を実施しました。また、27年度に初めて実施したイベントとしてフィンランドより公認サンタクロースをお迎えして写真撮影会を実施しました。

○石井部会長 よろしいでしょうか。

私の意見として、先ほどまでのものと、それから今回アンケートにより得られた主な意見、苦情、それに上がってきたことに対してすぐに対応していると感じられますので、それは非常に良いことだったのではないかと感じているところです。

それと、これはまた後での話になるのかもしれませんが、みどりの協会さんが今年で最後ということになりますので、これまでずっと管理されてきていて、良いところ、悪いところをいろいろと知っているかとは思いますが、そういったこと、それからこれからやった新しいことでどういうことが評価を受けられたのかということ等について、次の指定管理者、来年度以降の管理者にどういう形で引き継げるのか、その辺りを考えながら今年度、最後1年間やってもらえればと思います。

「6 都市局指定管理者選定評価委員会の意見」ですが、先ほど項目ごとにいただいたご意見も含めて、部会の意見といたします。よろしく申し上げます。

最後に、資料6-4・6-5「指定管理者財務諸表」から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、本日ご欠席の大谷委員より事前にご意見をいただいておりますので、事務局よりご報告をお願いいたします。

○増田都市総務課長 それでは、私から、大谷委員からは、「みどりの協会の財務状況に関して、全体的に問題はない」という趣旨のご意見をいただいております。

なお、財務諸表の内容に関して、大谷委員からいただいた質問と、それに対する回答についてお手元にお配りした資料のとおりとなっております。

若干、数字が不足しているというようなことかと思いますが、回答としては、主にリース関係については、今、石井会長からもありましたとおり、恐らく最後のほうに不確定要素が、まだやっている26年の時点では団体そのものがどうなるかと少し読めないところもあったので、そのことを若干意味しているのかなという気はします。

(事前質問と回答)

<質問>平成27年3月末の固定資産の(特定資産)-(減価償却引当資産)が38,747千円ほど積み残されています。これに対して、「財務諸表の注記4. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高」を見ますと累計額合計が46,189千円の計上になっています。将来同じ資産を取得することを見込んで特定資産を積みたてているとすると、その差額分が不足しているように思えますが、どのように計画されているのでしょうか。

<回答>減価償却引当資産38,747千円と減価償却累計額46,189千円の差額7,442千円については、構築物と什器備品の一部において、平成26年度分の積立を平成27年度にて行っているためです。

また、リース資産の一部において、平成23年度の導入に対し平成25年度から積立を行っているため差額が生じています。

なお、リースについては、次期の導入が不確定要素のため差額分の積立を行わず、必要が生じた際には、当期費用での対応を考えています。

○石井部会長 ありがとうございます。

以上で、議題（２）「稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）の年度評価について」を終わります。

それでは、続きまして、議題（３）「稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の年度評価について」に入ります。

初めに、資料 7-1「平成27年度指定管理者評価シート」の「1 基本情報」から、「4 指定管理者による自己評価」について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○佐藤公園管理課長 「1 基本情報」です。

施設名、稲毛海浜公園教養施設。指定管理者、公益財団法人千葉市みどりの協会。指定期間、平成25年4月1日から平成28年3月31日。所管課は、都市局公園緑地部公園管理課です。

「2 管理運営の実績」ですが、（１）の主な実施事業としまして、①指定管理事業として、施設運営業務、維持管理業務、各種事業を行いました。詳細についてはご覧のとおりです。

②自主事業としまして、広報啓発、それから各種事業を行いました。詳細については、ご覧のとおりです。

2ページをご覧ください。

利用状況です。利用者数、平成27年度、有料利用者のみ27,739名、無料利用者を含む全体の利用者数は187,479名、上の段ですが、前年度比は114.8%となっております。全体の利用者数は113.4%となっております。

稼働率ですが、平成27年度としまして、稲毛記念館は33.6%、民間航空記念館は12.3%、海星庵は32.7%、野外音楽堂は11.0%となっております。いずれも、前年度の増減としましてはプラスとなっております。

次のページをご覧ください。（３）収支状況です。

①収入実績ですが、合計で決算額68,827,000円となっております。計画比としましては101.6%となっております。利用料金収入は、更衣室や茶室としての利用の増加によります。自主事業収入は主に自主財源の投入によります。その他は、茶道教室、工作教室の教材費となっております。

支出実績は、合計で決算額65,111,000円となっております。計画比96.1%となっております。事務費の減としまして、主に光熱水費、消耗品等の支出の減少によります。

収支実績としまして、決算額で3,716,000円のプラスとなっております。

指定管理者が行った処分の件数、市への審査請求、情報公開の状況はご覧のとおりとなっております。

次のページをご覧ください。「利用者ニーズ・満足度等の把握」としまして、指定管理者が行ったアンケート調査の結果です。

アンケート調査の実施内容としましては、毎月利用者アンケートを実施しまして、全体で1,123件の回答を得ております。

②の調査の結果ですが、全体としまして、職員の対応としまして、良いが93%、全体的な満足度としまして、平均しますと94%となっております。

次のページをご覧ください。

アンケートにより得られた主な意見と苦情、それへの対応ですが、「エアレース期間中、外国人を誘致する工夫をしてほしい」という要望に対して、通訳を配置したほか、英訳の

展示解説書やパンフレットを設置しPRを図りました。「トイレにコートやバッグをかけるフックを設置してほしい」という要望に対しては、各トイレにフックを設置しました。市に寄せられた意見、苦情等はございませんでした。

「4 指定管理者による自己評価」ですが、「施設の維持管理を中心に、有料施設の貸し出しや施設プロモーションのための各種イベントを多数実施し、多くの利用者に満足していただいた。

稲毛記念館では、茶会やお楽しみ教室、ロビーコンサート等を実施したため、無料入館者が15,000人増加した。さらに有料施設の利用促進を図るため、イベント開催時のパンフレットの配置等施設周知を積極的に実施した結果、平日の更衣室利用、茶室利用者が増加し、増収となっている。

民間航空記念館では、航空科学クラブ、稲毛エジソンクラブ、親子科学クラブ等の年間講座を行うとともに、紙飛行機工作教室やなぜなに解説、エアレース対応に解説員・通訳の配置、鳳号に乗って写真を撮ろう、稲毛飛行場物語を配布し、飛ぶことの楽しさを多くの利用者に伝えたことにより、無料入館者が前年対比で5,000人増加した。

海星庵では、引き続き、茶会以外に更衣室及び撮影場所としての利用の促進を図ったほか、野外音楽堂では、ライブハウスのオーナー等に利用促進を図った結果、利用者が2,300人増加した。

施設の管理については、利用者からのご意見を重視し、施設において、毎月利用者アンケートを実施するほか、イベント開催時にも参加者からのアンケートを実施しており、いただいたご意見・ご要望を施設に張り出し、対応状況をお知らせするようにするなど、利用者により満足度の高いサービスを提供するべく積極的な活動を行った。

その他については、当初計画どおり着実に業務を遂行し、利用者からのご意見を重視し、利用者本意のサービスを行えるようイベント等を企画してきたと考えている。」

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局のご報告に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたら委員の皆様ご発言をお願いいたします。

はいどうぞ。

○柳井委員 教えていただきたいのですが、使用許可が1,069件でとても多いと思うのですが、これは会議室とか、茶室が結構頻繁に使われているという理解でよろしいでしょうか。会議室ありましたよね。

○佐藤公園管理課長 そうです。頻繁に使われているということです。

○柳井委員 一方、例えば海星庵のお茶会とかのイベントというものが、例えば各種事業で8回、自主事業で1回などとなっているのですが、これは、要するに指定管理者が主催でやったものであって、例えば、他のお茶の何とか協会のような、お茶をやっている団体がどんどん使っているということは、この表には実績としては出てこなくて、使用許可の中に含まれているという理解、本当はもっとお茶会などもやっているのだけれど、それは指定管理者の実績としては出てきていないということよろしいですか。

○佐藤公園管理課長 そうです。

○山下公園緑地部長 茶室を管理運営するのはみどりの協会であって、それが茶室、海星庵をどうPRするか、アピールするか、その点も自主事業でやると。そうしたときに、そこを実際に使う人が何人使うかということは、個人的に使うかもしれないし、教室でイベントをやる、その場合はみどりの協会の場所貸しのような形の、施設を借すということで、中の数値には入ってこない、どうしても出てこない。

- 柳井委員 そうすると、稼働率か何かで出ますか。
- 山下公園緑地部長 稼働率というのは、それがどのくらい使っているかということ。
- 柳井委員 使われているかということは、稼働率で見ればいいわけですね。わかりました。ありがとうございました。
- 石井部会長 蒔田委員いかがでしょうか。
- 蒔田委員 特にございませませんが、この施設全体は、無料の人が随分多いんですよね。これ一気に有料というわけにいかないですものね。難しいですよ、ここは。
- 山下公園緑地部長 有料が無料だと意外とスムーズに行くのですが、有料化すると、今まで無料化していたものをなぜ有料化するのかと、その視点をどう表現するかとか、考えるかというところが一番大きいところです。市としては、できるだけ収入を上げるといふ視点から行くと、有料化、原因者負担ということなのですが、個人的にお使いになるもので100%個人が独自にやるということは個人負担、原因者負担でお願いするのですが、どうしても教育だとか、そういう視点が入ってくると、ではどこの部分を有料にしてどこの部分を無料にするかという、その線を引く部分が。
- 蒔田委員 そうですね。利用者から見れば、市の施設だから、格安か、あるいは無料でということが基本で来るのでしょね。
- 山下公園緑地部長 当然無料でしょうというような言い方をされてきますので。
- 蒔田委員 難しいところですね。
- 山下公園緑地部長 はい。
- 石井部会長 はい、どうぞ。
- 柳井委員 海星庵というのは、茶室と日本庭園か何かと一緒になっている。いのはな亭も、そういう感じですか。きちんと見たことないので。
- 山下公園緑地部長 海星庵は、茶室がある部屋と、その前に日本庭園なのですが、有料はあくまでも会議室のようなところを使う場合。いのはな亭、これも同じように、施設の中の会議室とか部屋を使う、逆にその前にあそこは日本庭園、そんなに大きなものではないのですが、公園の中なので、眺められますけれど、それは特に有料ではなくて、あくまでも部屋を借りるということ。
- 柳井委員 いのはな亭は、稼働率が7割近くで、それでももちろん交通の便が全然違うので、そういう数値になってあらわれると思うのですが、海星庵ですか、これ30%ぐらいで推移していると思うのですが、これは大体こんな傾向なのかなということと、それから一方で、結構国際交流で大学の留学生とか、とてもこういうものを、お茶をやるとか、日本庭園をやるとか、とても喜ぶんですね、外国人の方というのは。なので、そういう、もう意見みたいになってしまっていますが、海星庵の活用の考え方というものが、従来のお茶のサークルの人たちの顧客層プラス何か新しいところを工夫されているのかなということをし工夫されるといいのではないかという、意見も含めてですが。
- 山下公園緑地部長 茶室については、市内には、海星庵といのはな亭と千葉公園に実は茶室があるのですが、その3か所の茶室を同時にPRすることはなかなか難しい。そうすると当然それはみんな公園の中にありますので、公園の一つのPRの中で茶室としてあるという表現にどうしてもならざるを得ない。
- それから、現状として、利用者が高くなっているというのは、控室とか着替え室かコスプレの方がかなり利用しているので、茶室もお茶としては少なくともだんだん増えているのですが、これをどうやってPRしていくかというところが今後の利用促進の課題の一つになっているとは思いますが。
- 柳井委員 千葉市内は、大学多いです、留学生も多いですし、国際交流も多分一生懸命

やられていると思うので、そういうところも一つポイントになるかもしれないなと思いました。

○石井部会長 更衣室の利用というところからすると、いのはな亭だと1つしかないけれど、海星庵については稲毛記念館も同じように使えるから、ばらけてしまうということもあるんですかね。

それと今、話に出ました千葉公園の茶室というのは、どこが管理をするのですか。指定管理などということにはなっていないでしょうね。

○山下公園緑地部長 中央・稲毛公園緑地事務所の直営です。そこに申し込んでいただいて、利用するという形になっています。

○石井部会長 その3つの管理者が違うとはいえ、同じようなものなので、一緒にPR活動できるとどこにとってもいいのかなと。

○山下公園緑地部長 今年度、稲毛の教養施設、来年度から新しい指定管理者にお願いするようになるかと思うのですが。その時にも、先生方をお願いをしなければいけない、要は千葉公園の茶室というものは、茶室単体でお店も何も無い、本当にお茶を自分で飲んで楽しむ、いのはな亭の茶室がありますけれども、そこにはいのはな団子という団子を売り物にしているのが一つ、あと、海浜公園については、海浜利用ということだと海星庵のほか稲毛記念館もいろいろあると、もう一つは、足の便がどうしても稲毛は弱いところがありますので、その辺りのことをフォローしていったところがありますが、そういう視点で、手を挙げていただく指定管理者に、できるだけ多くの方が来られるような提案・条件を付して、募集をしたいとは思っております。

○石井部会長 はい、どうぞ。

○柳井委員 県の幕張海浜公園の中にもありますよね。

○山下公園緑地部長 あります。

○柳井委員 ありますよね。そういったところとの競合などということもあり得るのですか。

○山下公園緑地部長 幕張も同じように、公園の中、公園全体の中の一つの公園のエリアの中に茶室があるので、それは公園に入るための入場料が必要なのです。なおかつ、茶室を使うと。その辺りよく言うと、稲毛海浜公園の海星庵の日本庭園と茶室を大きくした形、通常の皆さんがちょっと遊びに来る公園というところとはレベルを変えた形になっていて、管理費がかなりかさむ、多分有料にはしていると思います。

○柳井委員 そうですね。

○石井部会長 ご報告の中で、エアレースの関係がありましたが、今年も今週ですかね、ありますよね。今、そのことでの何か対応ということを具体的にしているなどということがあるのでしょうか。航空記念館で。

○山下公園緑地部長 直接には、エアレースの事務局とやりとりしてないので、多分稲毛海浜公園ということで、制限エリアではエアレースは有料になりますので、幕張の浜辺で前後を無料開放というか、自由にしてしまうと、エアレースの収益が当然回らないということがありますので、かなり制限エリアを限定しているので、それからスタッフ等の技量でヨットハーバー、あそこが監視艇を出したりしますので、その辺りの利用などという形で、制限区域をまず公園の中で設けているということが一つと、そういう利用者、監視艇の本部とか、そういうものを置くような形で利用されているとは聞いています。

(追加報告)

エアレースの実施日に合わせて、通訳を配置する予定です。

また、英文のパンフレットを準備しています。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、「1 基本情報」から、「4 指定管理者による自己評価」については、以上で終わります。

続きまして、6ページ、「5 市による評価」について事務局よりご報告をお願いいたします。

○佐藤公園管理課長 市による評価ですが、評価は「A」とさせていただいております。

「概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われている」という評価でございます。

所見としまして、「接客応対や各種教室、イベント内容などのサービス面は、アンケート結果からも好評を得ているなど、良好な管理運営が行われていると評価できる。

また、各種年間講座や鳳号に乗って写真を撮ろうなどのイベントのほか、施設PRを積極的に行ったことなどにより、全体的な利用者数は前年度比113%と増加していることから、効果的な利用促進が図られているものと評価できる。

貸出施設は、更衣室や茶室としての利用の増加により、利用料金収入は計画比で増収となっている。

全体的には、当初の計画通りの運営内容と考えられる」ということになっております。

履行状況の確認としまして、以下の項目を確認しております。

その中で、(3)施設の効用の発揮、施設管理能力の中で、「自主事業の効果的な実施」として、各種イベント等を実施ということで、ここに昨年度かなり力を入れていたということで、履行状況の評価を「3」としております。

また、次ページの管理経費の縮減におきましては、収入見積の妥当性の中で、「利用料金収入は計画通りか」ということで、これは更衣室や茶室としての利用の増加により、計画比141%となっており、増加していることを評価しまして、「3」とさせていただいております。

概ね、「2」という評価で、これは「仕様・提案どおりの実績・成果があった」との評価となっております。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局のご報告に対しまして、委員の皆様ご意見、ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○蒔田委員 確認なのですが、稲毛記念館の空調はどうになりましたでしょうか。あそこは古くて、修繕というよりはリニューアルしたほうが良いという、前回のお話しでしたが。どのような計画ですか。そうでないと夏場は暑くて使えない。

○公園管理課職員 昨年度、1階の休憩室と特別会議室の空調を修繕しております。

○石井部会長 はいどうぞ。

○柳井委員 今回初めてなのですが、いきさつを知りたいのですが、イベントが特に充実されたということだと思のですが、これは、例えば、昨年度の評価で、もっと利用促進を図るべきとか、イベント活用のようなものを考えなければいけないというような話がこれに反映されて、きちんとやっていただいた結果、とても実績を上げたという、そういうことなのですか。去年、そういう話というのは結構出たのかな。

○佐藤公園管理課長 元々、かなり力を入れてやっていたところではありますが、それなりの評価はあった上で、今年さらにお力を入れたということでやっておりますので。

○石井部会長 他には、特に無いでしょうか。よろしいでしょうか。

では、「5 市による評価」については以上で終わります。

続きまして、「6 都市局指定管理者選定評価委員会の意見」についてですが、より適正な管理運営を行うための意見、または助言などございますでしょうか。委員の皆様よろしくお願いたします。

蒔田委員いかがでしょうか。

- 蒔田委員 今年、先ほど紹介ありましたように、エアレースが行われる。選手の中で日本人がどうも優勝候補の中に入っている。近くに航空記念館があるから、市としても、例えば、航空記念館があるぞ、しかも民間航空の発祥の地だぞというようなことをあわせてアピールするなどということはできないのですか。今は、もうエアレース、エアレースだけしかわかりませんので。
- 山下公園緑地部長 昨年もそうなのですが、初めてエアレースが始まると、すぐそばに航空記念館がある。あれは日本の発祥の地ということで、それに絡めた形のイベントという形でいろいろ案というか、練ることはできたのですが、なかなかそこまでいくイベントが立ち上がらなかったということが実際、ですから、エアレースという、できれば日本人のパイロットの方が終わった後でも、その前でも、記念館に来て何かPRするとか、そういうお話もあるのですが、なかなか時間的なものがかかり厳しいということもありますし。
- 蒔田委員 あそこは制限区域に入っていないですよ、これは。
- 山下公園緑地部長 海沿いはずっと制限区域なのです。
- 蒔田委員 だめなのか。
- 山下公園緑地部長 その辺りで、できれば、1回でもそういう形で来ていただけると、より航空記念館も知られる動きにはなるのですが、なかなかエアレース自体の事務局の制限だとか、そういうものもかなり厳しいものがあるので、なかなか日本人の担当とやはり向こうの担当ともずれも当然出てきますし、そういうものもあわせて、これが今年、来年、再来年と続いていけば、その中で、何か1回ぐらいイベントができればとは思っていますが、なかなか難しいところです。ですから、自主的に、それにあわせて追加のような形でやるようなものしかできないとは思っています。
- 石井部会長 柳井委員いかがでしょうか。
- 柳井委員 さっきの蒔田先生おっしゃった、そのとおりで、とても大事なことだと思いました。やはり稲毛の海浜公園だからこそのものとか、ストーリー性のようなものが大事なので、そこが民間航空発祥、というところでエアレースをやるところを、やはりどうやってつなげていくかということは大事なポイントだし、これは多分ほかの公園ではできない、よそにいい公園があっても多分できないことなので、許可の話などで、多分いろいろ難しいところはあるかと思うのですが、それが一つです。
それから、外国人というか、いろいろなところに茶室とか日本庭園があるのですが、その中でやはりこの良さというものをどうアピールしていくか、というところが難しいかなというか、そこをやはり少し考えられないかなと思いました。自分自身はアイデアないのですが。
- 石井部会長 ありがとうございます。
前年度や前々年度も同じような意見だったのですが、積極的な広報活動やプロモーション活動の成果で利用促進につながっているので、それを今年度以降も引き続き実施していただきたいということでしょうか。
それから、そのことを、先ほどと同じことになりますが、次年度の指定管理者の募集のときにも引き継げるような形で何か形としてもらえればと思います。
以上です。

「6 都市局指定管理者選定評価委員会の意見」ですが、先ほど、項目ごとにいただい

たご意見も含めて、部会の意見といたします。

以上で、議題（３）「稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の年度評価について」を終わります。

続きまして、議題（４）「亥鼻公園集会所の年度評価について」に入ります。

初めに、資料８－１「平成27年度指定管理者評価シート」、「１ 基本情報」から、「４ 指定管理者による自己評価」について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○佐藤公園管理課長 「１ 基本情報」です。

施設名、亥鼻公園集会所。指定管理者、株式会社塚原緑地研究所。指定期間、平成23年4月1日から平成28年3月31日。所管課、都市局公園緑地部公園管理課。

管理運営の実績ですが、主な実施事業としまして、①の指定管理事業として、施設運営業務、維持管理業務を行いました。詳細については、ご覧のとおりです。

②自主事業としまして、茶店、それから講座・催事を行いました。詳細についてはご覧のとおりです。

利用状況ですが、利用者数としまして、平成27年度は2,589名、対前年比で101.5%となっております。

稼働率ですが、平成27年度68.5%、対前年度増減としまして16.9%の増となっております。

次のページをご覧ください。

収支状況ですが、収入実績としまして、合計決算額17,037,000円となっております。計画比で104.7%です。利用料金収入の増額は、撮影等のリピーター利用の増加によります。

次に、支出の実績です。合計額としまして、決算額16,324,000円となっております。計画比で100.8%となっております。この中で、人件費の減は、主に職員教育にかかる支出の減少によります。管理費の減は、ごみの処分費支出の減少によります。

③の収支実績ですが、決算額としまして713,000円となっております。

次に、指定管理者が行った処分の件数、市への審査請求、情報公開の状況はご覧のとおりとなっております。

次のページをご覧ください。

「３ 利用者ニーズ・満足度等の把握」ですが、指定管理者が行ったアンケート調査の結果です。アンケート調査の実施内容としましては、毎月集会所利用者にアンケートを実施、回答を185件得ております。

それから、庭園文化講座参加者アンケートを毎月行いまして、これは回答者数としまして78件いただいております。

調査の結果としましては、集会所利用者アンケートでは、施設に関しましては、満足、ほぼ満足で99%、清掃に関しまして満足、ほぼ満足で98%、売店の品揃えで満足、ほぼ満足で95%、接客対応で満足、ほぼ満足で100%となっております。

庭園文化講座参加者のアンケートに関しましては、講座の満足度としましては、良かった、まあまあ良かったを合わせまして95%となっております。

アンケートにより得られた主な意見、苦情等、それへの対応ですが、「従業員の対応がとても丁寧で感謝している」。意見としまして、「茶店内に冷気扇があれば良いです」ということに関して、冷気扇を設置いたしました。

市に寄せられた意見、苦情等はございませんでした。

「指定管理者による自己評価」としまして、「集会所に和風の備品（掛軸、長火鉢、置行灯、キセルなど）を揃え、またお茶道具の貸し出しなど積極的にホームページでPRをしました。また、和風の音楽を流したり、夏場には蚊対策を行い、快適に利用していただ

けるよう努めました。お客様への対応も含め、利用者からは良い評価をいただき、前年度比16.9%稼働率が増えました。それに伴い利用料金収入も前年比32%増えました。平成23年度から43%増加です。お茶道具の貸し出しでは、手ぶらでお茶会が開けると喜んでいただけました。

施設の管理点検や庭園の草刈りなど積極的に行い、季節感を感じる落ち着いた雰囲気づくりに取り組みました。

自主事業について、庭園文化講座は、文化や自然など様々なテーマで開催し、毎回楽しみに参加してくださるリピーターも増えました。また、集客観光課が推進する千葉開府890年の記念事業に積極的に協力しました」。これは殺陣の体験等です。

「公共施設との連携事業は、千葉城さくら祭り、駅からハイキングなどに共催、協力をしました。また、自主事業のいのはな山秋祭りやいのはな山懇談会など近隣施設とのつながりを深めるよう努めました」。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局の報告に対しまして、委員の皆様ご意見、ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

では、私から質問させていただきますが、3ページのアンケート調査の結果の中で、②の調査の結果で、エの実施事業、施設（備品）のところで、不満1%とあるのですが、これ具体的にどのような不満だったのかということはおわかりになるでしょうか。

8-3の資料の21ページでも、施設（備品）はいかがでしたかという質問に対して不満1とあるのですが、その不満の内容までは分からないので、おわかりになればと思って。

○佐藤公園管理課長 すいません、資料が手元にないものですから、調べて提出したいと思います。

(確認結果)

茶道具は全て水屋の棚に保管しているが、当該利用者は、予約した茶道具は事前に部屋に準備してあるものと思い、それが準備されていなかったためにご意見をいただきました。その後、お客様には、茶道具の保管場所を案内し、お客様は茶道具をご利用されました。また、アンケートを受けた後に、施設責任者からお詫びの連絡を差し上げ、職員には、茶道具貸し出しの手順等を改めて確認しました。

○石井部会長 それから、同じく、このアンケートのところで、利用者の住居で県外が61%ということで、県内、あるいは市内に比べて多いのですが、これは何か理由などがあるのでしょうか。

○佐藤公園管理課長 コスプレ撮影などに関しましては、東京方面から来たりしておりますので、その影響があるかなど。それから、イベントなどで、さくら祭りとか、その他のイベントをやっている中で、遠方から足を延ばしてみようかということに来ていらっしゃる方がいらっしゃいます。

○石井部会長 はい、どうぞ。

○柳井委員 博物館とか、図書館とか、郷土資料館でしたっけ、いろいろ文化的なものがあると思うのですが、多分、これを見ると、そことの連携ということ意識されてやられているのかと思うのですが、具体的には何か本当に一緒になってやったとか、具体的には、ここに書いてあることは、いのはな山秋祭りといのはな山懇談会で近隣施設とのつながりということだと思ってしまうのですが、これはどういう内容でしょうか。何か資料8の幾つとか見ればわかるということですか。

これ8-3の14ページとかということですか。これが連携事業と。

- 佐藤公園管理課長 そうですね。8-3の中で。
- 柳井委員 どういう内容でやられているのでしょうか。
- 公園管理課職員 8-3の29ページと30ページにも、写真つきで紹介しております。
 例えば郷土博物館であったり、中央図書館がどの部分を担当して催したかはわからないのですが、恐らく郷土博物館かもしくは文化会館が、30ページの写真にあります美術作品の観賞ツアーですとか、郷土博物館、もしくは中央図書館が千葉市もの知り検定ですとか、そういったことを行ったかと思いますが、いのはな山秋祭りをいのはな亭が主催していて、近隣の施設にこういった催しをしていただいて、祭りを開催しております。
- 柳井委員 結構こういうのはよく縦割りになってしまっていて、余り連携とれてなかったりとかということがあるので、その中できちんと連携をとってやられているということであれば、そこは評価できるかなと思います。
- 山下公園緑地部長 周辺の千葉城だとか施設が固まっているので、どれとリンクしていくのかと、それと一つは、今回亥鼻公園集会所の指定管理ですが、建物をお願いしているだけであって、逆に言うと、さっき言ったように茶室からちょっとした日本庭園が見れると、それは市の直営だったのです。そうすると、管理者としてはもう少し一体感を持ちたいということがあったのですが、どうしても指定管理部分はいくまでも箱部分の管理、庭については市の直営、市の直営と言うと、ここだけ特別な管理ということができませんので、通常の管理になってくる、そうすると差が出てくるというところで、昨年度、使われようとしたのは全体ではなくて部分的なのですが、茶室の周りはパークマネジメントで、自分たちで管理したいということで、今一体になっていますので、今年度はその辺りの茶室と庭というのは一つの連携が図られるのかなと、それから、今度は外側にある千葉城などどう連携していくのか。
- 柳井委員 なるほど、わかりました。多分、本当は一括というか、一体的にさせていただいたほうがいいのでしょうか。
- 山下公園緑地部長 はい。
- 石井部会長 蒔田委員よろしいでしょうか。
- 蒔田委員 はい。
- 石井部会長 8-3の事業報告書の中にも出てくるのですが、26ページと27ページで、個別修繕報告書ということで、この指定管理者が行った修繕の中身が記載されていますが、こういった修繕の費用というものは、指定管理者のほうで負担して支出しているということでしょうか。
- 佐藤公園管理課長 はい。
- 石井部会長 それから、この修繕をするに当たって、千葉市の許可を取る必要などはあるのでしょうか、それとも気がいたら自由にできるものなのでしょうか。
- 佐藤公園管理課長 こちらは協議してという形で、確認しながら行っております。
- 石井部会長 先に進めてしまうわけではなくて、こういうことをやりたいのだけれどもどうかと、話があってからやっているということですか。
- 佐藤公園管理課長 はい。
- 石井部会長 はい。
 では、「1 基本情報」から、「4 指定管理者による自己評価」については、以上で終わります。
 続きまして、4ページ、「5 市による評価」について、事務局よりご報告をお願いいたします。
- 佐藤公園管理課長 評価は、「A」としております。「概ね仕様、事業計画通りの実績・

成果が認められ、管理運営が良好に行われていた」という評価でございます。

所見としまして、「指定管理業務については、前年度稼働率、目標稼働率を上回り、ホームページの随時更新等による施設PRが集客につながったと評価できる。また、接客応対などのサービス面もアンケートにおいて好評を得ており、良好な管理状況と認められる。自主事業については、庭園文化講座の実施、市集客観光課企画イベントへの協力等、利用者促進並びに新たな利用者の確保に取り組み運営面について高く評価できる。これらにより概ね事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたと評価する」。

ということで、履行状況の確認については、以下のとおりとなっております、概ね「2」の「仕様、提案どおりの実績・成果があった」となっておりますが、この中でも、中段の自主事業の効果的な実施としまして、「講座、催事の開催」を庭園文化講座、いのはな山秋祭りを開催、市企画の殺陣体験イベントへの協力など、積極的に自主事業を行ったということで、「3」の評価をさせていただいております。

それから、一番下の段の収入見積の妥当性に関しまして、利用料金収入は計画どおりかにつきましては、前年度稼働率、目標稼働率を上回り、利用料金も計画に対し149%となり、増収となったということの評価をしまして「3」とさせていただいております。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、只今の事務局のご報告に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたら委員の皆様ご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○蒔田委員 コンパクトな施設の割には、うまく稼働しているのではないのかなというように評価できると思います。

○石井部会長 はい、どうぞ。

○柳井委員 市で、庭園文化講座というところを評価されていると思うのですが、どういうところが評価に至るというか、お考えでしょうか。

○佐藤公園管理課長 以前までは、利用者にその施設を使っただくということで、単に貸し出した部分があるのですが、近年、指定管理者のノウハウと、それから人脈で、日本庭園と茶室という、非常に文化についてそういったものを植物などから調べていろいろ解説するような講座をして、結構これが講習を受けた方の満足度が高いということで評価させていただいております。

○柳井委員 これは、今年初めてやられたものですか。

○公園管理課職員 以前から開催しておりました。

○柳井委員 要は貸し出しではなくて、自主的に庭園を生かす、庭園と場所を生かしてやられているということですね。

○公園管理課職員 はい。

○柳井委員 はい、わかりました。いいと思います。

○石井部会長 他には特に無いでしょうか。

では、「5 市による評価」については以上で終わります。

続きまして、「6 都市局指定管理者選定評価委員会の意見」についてですが、ご意見、ご助言などありましたらよろしく願いいたします。

蒔田委員いかがでしょうか。

○蒔田委員 特にございませませんが、少し確認なのですが、売店の部分では火を使ってはいけないことになっていましたっけ。煮炊きをするというサービス。

- 佐藤公園管理課長 集会所の中ででしょうか。
- 蒔田委員 集会所の手前のだんごを売っているところ。
- 公園管理課職員 あそこで火を使うのは確か施設が無かったような。
- 石井部会長 何か電子レンジだけしか使えないなどというような話を聞いたような気がします。
- 蒔田委員 コンパクトな施設でありながら、これだけとんとんにやられているのでよろしいかと思うのですが。
 後ろの評価を見ている、月ごとにいろいろな意見が書いてあった。
- 石井部会長 売店にうどんがあったら食べたいですか。そのような意見もあって、そうすると、あそこで火が使えて料理として出せたら。
- 蒔田委員 温かいものが出せるとうれしいのかなと少し感じたものですから、火気厳禁かもしれませんが、公園の中だから。仕方がないのかなと思いますけれど。
- 山下公園緑地部長 かなり規模は小さいところですよ。確かに煮炊きをして食事を出すということは、市民に対してはベストなのですが、多分事業者として煮炊きをする、出すための申請には衛生管理者、その辺りの管理面での費用というものがあの規模でどうなのかな、この規模だとやはりお団子をつくって持ってきてそれを販売してお茶だけは入れるということは、あの形ではベストなのかなと。そこで、ある程度食事を出すということになると、それなりの施設も必要になってきますので。
- 蒔田委員 どれだけの食事を出すかということもありますけれどもね。
- 山下公園緑地部長 食事の大小にかかわらず、キッチンは当然これ最低限は必要になってくるので、その施設の整備費にどれだけかかるのかということになるかと思うのですが、多分その辺りも事業者さんも一つは考えてはいるとは思いますが。ただ、その時に採算性を考えてできるかどうかという判断があるかと思えますので。
- 石井部会長 柳井委員いかがでしょうか。
- 柳井委員 さっきの庭園文化講座というものは、多分物すごくコアと言うか、人数は多分それほど多くないようですが、とても一生懸命やられるような人が多分講座を何回か受けたり、続けて受けていらっしゃったりされていると思うのですが、講座を受けて楽しかったねということが当然サービスとしてはあると思うのですが、せっかく集まった人たちなので、何か運営に協力していただけるような展開とか、そういうことを何か考えられないのかなと、実態がよくわからなくて、数字だけで見ているのであれなのですが。多分ここだけとなると、やっぱりもしかしたらきついかもしれないですが、よく、ガイドさんを養成したりとか、それからイベントなどでそういう講座の卒業生がそれを担う、そういう部分を担ったりとか。例えば大賀ハスなども花びと会、僕立ち上げを手伝ったのですが花びと会、花びと会が結構一生懸命になってやって、そのつながりでまたいろいろな人たちが参加できるというようなこともあるので、何かそういう講座、せっかくこれだけのストックがあるので、次の展開ということが何か考えられると、とてもこれ良くなるのではないかなと思いました。
- 石井部会長 ありがとうございます。
 それから私から若干ですが、「市による評価」にもあるとおり、管理運営は良好に行われているものと評価できるかと思えます。
 今、そのことが、数字としても稼働率の上昇とか、それからアンケートでも好評というところに表れていると思います。
 それから、27年度の事業報告書8-3等を見ても、何か以前よりも積極的に取り組んでいるような印象も受けますので、今後も、引き続き自主事業、それから関連する地域の千

葉城であるとかといったところと連携した上で、引き続き管理をより適切に行っていただきたいと思います。

「6 都市局指定管理者選定評価委員会の意見」ですが、先ほど項目ごとにいただいたご意見も含めて、部会の意見といたします。

最後に資料 8-4・8-5「指定管理者財務諸表」から見る当該指定管理者の財務状況についてですが、こちらも、大谷委員よりご意見をいただいておりますので、事務局よりご報告をお願いいたします。

○増田都市総務課長 それでは、大谷委員から塚原緑地研究所の財務状況に関して、「平成 26 年 9 月末と、平成 27 年 9 月末の決算書を比較して経営状況は、大分改善したように見受けられる」とのご意見をいただいております。

なお、決算報告書の内容に関しまして、大谷委員からいただいたご質問と、それに対する回答についてはお手元にお配りした資料のとおりとなっております。何年か、全体的な財務状況なのかということでご心配いただいたのですが、きちんと戻ってきているという大谷先生からのお墨つきがついたということがあると思いますが。

(事前質問と回答)

<質問 1> ①長短借入金合計額は平成 26 年 9 月末は 104,967,000 円、平成 27 年 9 月末は 104,377,000 円とほとんど減少していませんが、要因は何ですか。

②また、支払利息が逆に 3,506,000 円から 4,173,000 円に増えています。支払利息を残高で単純に割り返すと 3.3%から 4%に金利が上昇したように見えますが、借り換えをされたのか、あるいは古い借入金は返済し、その分新規借入をおこしたのですか。

<回答 1> ①毎年、新しい指定管理の施設が増えていて、27 年 4 月からは茨城県神栖市と長野県安曇野市の 2 箇所が増えました。その新しい施設で食堂等の新規事業や初期投資をする為、新たに借入をしている為です。

②借り換え分と新規借入分の利息です。また新規借入時に保証協会等の保証料が発生しますが一時に費用とせず毎年借入期間に応じて、又は返済時に支払利息で計上しているためです。

<質問 2> 平成 26 年 9 月末に差入保証金が 7,000,000 円ありましたが、平成 27 年 9 月末はなくなっています。なぜですか。

<回答 2> 保証金は旅行業登録時に法務局に差し入れたものですが、ほとんど営業していませんでしたので、昨年廃業し、保証金を返還してもらったためです。

<質問 3> 臨時損失が平成 27 年 9 月末にも発生したのはなぜですか。

<回答 3> 訴訟費用です。数年前からの案件で仮払金等で計上していましたが昨年決着がつかしましたので臨時損失に計上しました。臨時損失という科目を使ったのは見られている会計事務所の指示です。

○石井部会長 ありがとうございます。

この点について、特にご質問等はございませんでしょうか。

大谷委員からの事前質問についての中での<質問 3>のところの回答で、「訴訟費用です」というものが書いてあって、もう解決はしたということなのですが、市では把握はされているのでしょうか。

○増田都市総務課長 東京電力の訴訟です。

基本的には、他に指定管理を受けている施設があるのですが、そちらが例の東京電力の福島発電所に近いということで、その使用料金、利用料金、回転が悪くなって、その分の損失が発生したということで、東京電力に対して、賠償の請求をされたそうなのですが、

結果的には、その賠償が認められなかったとお伺いしています。ですから、そのための訴訟費用ということです。ですから、前々年ぐらい、受け取ってない利益のような形の計上があったのですが、それを大谷委員からもやはりそれはどうなりましたということでご指摘があって、裁判をやったけれども負けましたということで、お話しをいただいておりますので、その分の訴訟費用が最終的にここで計上されてきたという理解かと思えます。

○石井部会長 この塚原緑地研究所が何か訴訟を起こされたわけではなくて。

○増田都市総務課長 ではなくて。

○石井部会長 自分からやっていったものだったということですね。

○増田都市総務課長 休業補償のような形でやっていたと伺っております。

○石井部会長 ありがとうございます。

では、以上で、議題（４）「亥鼻公園集会所の年度評価について」を終わります。

それでは、続きまして、議題（５）「稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）及び稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の総合評価について」に入ります。

初めに、事務局よりご報告をお願いいたします。

○佐藤公園管理課長 ページは6－6になります。

こちら「指定管理者総合評価シート」です。

基本情報としまして、施設名は、稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）ということで、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までとなっております。

2番目の、総合評価としまして、「A」をつけさせていただいております。こちらに関しては、「概ね事業計画通りの実績・成果が認められた」、管理運営が良好に行われていたという評価になっております。

その中でも、管理経費の縮減という部分は、「B」をつけさせていただいているのですが、これは収入見積の下、収支状況というところで「B」ということで、これが入館者数が減少しているため利用料金収入が計画額を下回り、収支は赤字の状況であることから「B」という評価となっております。

以上です。

○石井部会長 それでは、只今の指定管理者総合評価シート案の「2 総合評価」について審議いたします。

只今の事務局のご報告に対しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、委員の皆様ご発言をお願いいたします。

確認ですが、これはまず稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）についてだけを行うということでしょうか。それとも7－4の稲毛海浜公園の教養施設も一緒にとということになりますでしょうか。

○佐藤公園管理課長 すみません。まとめてということで、7－4をご覧ください。

こちらは、施設名としまして、稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）、指定管理者は、公益財団法人千葉市みどりの協会となっております。指定管理期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までとなっております。こちらの総合評価に関しては「A」、「概ね事業計画通りの実績・成果が認められた」ということで、詳細の評価については、ご覧のとおりとなっております。

以上です。

先ほどの6－6に関しましても、詳細な資料については6－7、稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の7－4の評価シートに関し

まして、詳細の資料につきましては7-5に添付してございます。あわせてご覧いただきたいと思います。

○石井部会長 それでは、委員の皆様、花の美術館と、それから教養施設、あわせてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

私から質問なのですが、この評価というものは、1年ではなくて5年間を通しての評価ということになるのでしょうか。

○佐藤公園管理課長 はい。

○石井部会長 そうすると、その中で、花の美術館ですが、管理経費の縮減というところで「B」となって、収入見積と収支状況が「B」となっていますが、これは5年間通じてずっとこういうような状況だった、改善されなかったということになるのでしょうか。

○佐藤公園管理課長 そうですね、はい。この計画については、平成22年当初に、その先5年間の計画というものもつくっておりますので、その部分について達成できていないということであります。

それで、6-7の裏面2ページのほうにございます収支状況に関しまして、一番下の収支の部分で、24年度、25年度、26年度、27年度とマイナスとなっているといったところでございます。

○石井部会長 柳井委員、何かありますでしょうか。

○柳井委員 特にありません。

○石井部会長 蒔田委員いかがでしょうか。

○蒔田委員 特にございません。

○石井部会長 この総合評価については、(1)の過年度の管理運営業務に対する評価としては、このとおりでよろしいということでしたと思います。

それでは、最後になりますが(2)の次期指定管理者の選定に向けての意見について、ご意見、ご助言を委員の皆様よろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

○柳井委員 これ、前提としては、花の美術館は花の美術館、それからこっちの、今までと同じ体制でそれぞれ指定管理に出すという形という理解でよろしいですか。

○佐藤公園管理課長 1つの案としまして、博物館と言いますか、そういった花の美術館も教養施設的な意味もございますので、1つの案としては、一体でということも考えておるところです。

○柳井委員 それから、選定に向けての意見というのは、これは主に担当課による意見というのか、そういう理解でよろしいのかということですね。要するに、ここで発言したことというものが、例えば応募の書類とか、審査の評価の仕方だとかに反映される可能性ということはあるという理解でよろしいのですか。

○佐藤公園管理課長 はい。

○柳井委員 わかりました。

ありがとうございました。

○石井部会長 はい、どうぞ。

○増田都市総務課長 今のところを補足しますと、今後指定管理を新たにやるということになると、そのための募集要項だとか、評価基準というものを定めるということをお願いすることになります。ですから、その際に、今までの資料等を見ながら、こういうところをもっと留意して、あるいはこういうものを評価として重きを置くなどというようなことのご意見があれば、そのような形での配点バランスとか、そういったものをしていくことになります。

○石井部会長 蒔田委員何かございますでしょうか。

○蒔田委員 特にございません。

○石井部会長 今までは、みどりの協会がずっと続けてきていますので、次年度以降どうするかということについても、自らの過去の体験を踏まえて、では来年こうしよう、ああしようということやってこれたかと思うのですが、今度新しくみどりの協会が入らずに指定管理者を選ぶということになると、今までのことがどうだったのかとかいうことをどう理解していくのか、みどりの協会の経験をどうやって新しいところにつなげるのかということが、ひとつ重要なのかなと、そうでないと1からスタートするということになれば、また後戻りしてしまうこともあるでしょうし、良かったところも含め、それから悪かった、例えば花の美術館については、ずっと管理経費という面ではマイナスになってしまっていましたよと、原因が何なのか、どうしたらいいのかと、そういったことを新しい指定管理者にうまくつなげられればいいのかと私としては感じました。

はい、どうぞ。

○柳井委員 今のような話で言うと、多分4月1日から3月31日の何時まではみどりの協会、4月1日からがらっと変わるという形になると思うのです。だとすると、千葉しみどりの協会の公益財団、民間企業だと本当にノウハウは多分何も言わなくて、ぱっと変わってしまうという、そこでとっても混乱するとか、多分あると思うのです。

それから、指定管理期間がそこで切れてしまうので、あらかじめ業務になれるようなことが全くなくて、突然次の日から変わったところが窓口業務から全部始めなければいけないということで、そういうそこでとっても混乱するのがもう予想されると思うのです。だから、それに対して、どういう対策が打てるのか、そういうならし運転のような期間を持てる、持てないと思いますが、何か少しそこを全体としては工夫していかなければいけないのかなということが1つです。

それから、特に人のつながりというものが、多分ここも市民団体の方など、たくさん入っていらっしゃるって、市民団体の人から見ると、仲良く何年もつき合っていて、あれやってよとか、やりますよというような関係でできていたところが、突然もう全然知らない人が入ってくるということになるので、そこがやはり市民団体の人とどうやってまた新しい関係をつくってやっていくのかということところが新しい指定管理者にも求められると思いますし、そのノウハウをどうやって、ある程度はあるノウハウをどう移行できるのかというところがポイントになるのかなと思います。

それから、やはりここでしかできない、稲毛海浜公園でしかできないよねとか、ストーリーというか、他の公園でできることとかいうか、稲毛海浜公園だからこそこれが生きるとか、このイベントが生きるとか、この運営が生きるというようなところを評価の中に入れていかないと、普通どおりにやっていけば、この公園の良さは際立ってこないの、やはり個性というものをどう生かすか、それをどう採点基準に生かすのかということが、漠然としていますけれど、大事なことなのかなと思います。

それから、どのようにやられているかわかりませんが、割と指定管理者の提案にお任せというような、コンセプトはお任せというか、何か新しい提案についてはお任せというようなところがどうしても出てきてしまうのですが、ではなくて、市として、きちんとした方針を持っていないと、大事にすることをやっていないと、指定管理が変わるたびに、また指定管理者にお任せで、またその時に何か面白そうなものにどうしても目がということにならないように、応募するときにやはり、当然考えて今までもされてきているとは思いますが、どういう公園に、ここは目指しているんだということ打ち出して、それに対してどういう提案があり得るのかとしないと、最初のどういう公園にしようかという

ころからお任せし過ぎてしまうと、何かふらふらしてしまうと思いますので、そこは何か大事なところなのかなと思います。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

引き継ぎというところでは、今年の4月に都市緑化植物園が指定管理者が変わったわけですね、そこで何か問題が起きたとか、あるいは逆にうまくいっているとかというようなことは、今日のところと少し関係ないかもしれませんが、簡単にご報告いただけるようなことがあれば、お聞かせいただければと思うのですが。

○佐藤公園管理課長 引き継ぎという作業をやっているということもありまして、特に大きな問題等は発生していません。

○石井部会長 順調に行っていると。

○佐藤公園管理課長 はい。

○石井部会長 そうしますと、そういった経験もこの次の引き継ぎのときにも生かせれば良いと思います。

では、今述べたようなことをご検討願います。

以上で、議題（5）「稲毛海浜公園花の美術館（三陽メディアフラワーミュージアム）及び稲毛海浜公園教養施設（稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂、稲毛民間航空記念館）の総合評価について」を終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これもちまして、平成28年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○山下公園緑地部長 公園緑地部長の山下でございます。

本日は、長時間にわたり慎重なご審議をいただき誠にありがとうございます。今回の施設の管理運営につきましては、頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、より適切に実施して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員の皆様には、本日はありがとうございました。